

成年後見制度に関する研修会の実態調査の結果について

【ワーキング設置の経過及び取組内容】

- ・地域移行に関する課題を検討する専門部会にて、精神障害者の地域移行の課題として、身元引受人がないことが上がった。
- ・身元引受人に求められる役割の中で、後見人等も担える部分があることがわかった。
- ・支援者が成年後見制度について知らないことが多いということがわかり、制度の周知に取り組むためのワーキングを立ち上げた。
- ・病院、サービス提供事業所、相談支援事業所の支援者を対象に、平成 30 年 12 月に研修会を開催した。後見人としてご活躍されている社会福祉士を講師に招き、制度の概要や、成年後見人ができることやできないこと等についての講義をしていただいた。
- ・令和元年度は、モニタリングとして、研修会後の制度の利用状況等について、アンケート調査を実施した。

【アンケート調査から把握できたこと】

- ・研修会参加者の半数が実務に活かせていた。活かせなかった参加者は、対象者がいないため活かす場面がなかったこと、対象者の家族の同意が得られなかったこと、利用前に退去したこと等が理由であった。このことから、研修会の効果はあったと思われる。
- ・相談窓口が明確でないという意見が多かったことから、制度の周知についての取り組みは必要である。
- ・市社協の出前講座をより活用し、市民向けの講座と、支援者向けの講座があるとよい。
- ・今後必要な研修については、すでに実施されているもので足りているという意見が多い一方で、周知を目的とした研修や、実務に近い内容を求める意見があった。

【考察】

〈実務に近い内容の研修や周知について〉

制度を利用することにより、よりよい生活ができるようになった事例紹介や、申請のタイミングや申請から利用するまでの支援者の役割がわかる内容がよい。

〈制度の利用を躊躇してしまう理由〉

申立て書類の具体的な書き方や、書類に必要な情報の集め方等を教えてくれる場がないことも考えられるため、添付書類を含めた申立文書の記入例があるとよい。

【今後の方向性】

アンケート回答者を含む研修会の参集者（医療機関、障害福祉サービス提供事業所、相談支援事業所）へ、調査結果を返すとともに相談窓口（長岡市社会福祉協議会権利擁護支援課）を周知する。

今後ともよろしく願いいたします。